

(案)

**内閣総理大臣 菅 直人 様****原子力災害に係る緊急要望書**

東京電力福島第一原子力発電所において発生した原子力災害については、県民の安心と安全を根幹から揺るがし、今なお、収束の兆しが見えず県民生活のあらゆる場面に大きな影響を及ぼしている。

特に、放射能汚染による健康問題に関しては、日夜その汚染の影響下にある県民が最も高い関心を持っているところであり、福島県としても県民の健康管理については、将来にわたりしっかりと対応していく必要があると考える。

このため、

- 1 国が責任を持って健康被害の防止を図るとともに、不安の払拭に向けた取り組みを強化すること。
- 2 福島県が実施する放射線被ばくに関する「県民健康管理調査」にあたっては、費用を全額国庫負担で賄うとともに、放射線被ばくの専門員を派遣するなど人的支援を行うこと。
- 3 また、「県民健康管理調査」に直接携わる福島県立医科大学の医療や研究体制の強化をするため、必要な支援を行うこと。

について強く要望する。

平成23年5月27日

**福島県知事 佐藤 雄平**

